

令和6年第1回定例会（第3号） 本文：2024-02-29

○小北幸博議長 日程第1、代表質問を行います。

新風会、南本 晃議員、発言を許します。

○南本 晃議員 皆さん、おはようございます。新風会の南本 晃でございます。小北幸博議員と共に活動しております新風会を代表いたしまして、質問をさせていただきます。

質問に入る前に、本年1月1日に発生いたしました石川県能登半島地震におきましてお亡くなりになられた方々に対しまして、謹んで哀悼の意を表しますとともに、被災された皆様にお見舞いを申し上げます。また、一日も早い復興を心からお祈り申し上げます。

それでは、通告に従いまして質問をさせていただきます。

今回は、川田市政となって最初の代表質問でもありますので、我が会派として今後4年間市長をお支えしていく上で、市長の熱い思い、考えを確認させていただきたく、令和6年度施政方針についてではなく、市長が4年間の公約として掲げられました、全ての世代が住みたい、住み続けたいと思える魅力と活力あふれる八幡実現のための政策を中心に質問をさせていただきます。

市長は、公約実現のために子育て世代の負担軽減、全ての世代が健幸でくらしやすいまちづくり、活力と魅力あふれるまちづくり、新たな財源確保を柱としてそれぞれに幾つかの政策を訴えてこられました。その柱に沿って項目を絞って質問をさせていただきます。

まず、1つ目の柱である子育て世代の負担軽減についてであります。子育て世代の負担軽減については、国・府との連携を基本に18歳までの子ども医療費無償化、小・中学校の給食費無償化、安心して子育てできる支援・相談体制の充実を上げられました。

今回は、その中で、安心して子育てできる支援・相談体制の充実についてお伺いします。

本市では、これまで子育て支援策として妊娠中から産後にかけては健診相談や訪問事業、産前・産後ヘルパーの派遣、産後ケア事業等、妊娠・出産から子育てまで母子の心身のケアに留意した取組を進めてこられました。さきの施政方針で

は、子育て支援のための施策として住民税非課税世帯の妊婦を対象とした初回妊娠判定検査料の一部助成、1カ月児健康診査の実施などに取り組むと述べられました。

そこで質問ですが、市長が考えておられる安心して子育てできるまちについてお聞かせください。また、子育てしやすいまちを実現するために、今後さらに充実が必要であると考えておられることがあればお聞かせください。

次に、2つ目の柱、全ての世代が健幸でくらしやすいまちづくりについてあります。ここでは、スマートウェルネス、健康づくり習慣の促進、女性が活躍しやすい社会づくり、移動しやすい公共交通の充実、歩いて楽しいまちづくり、防災・安心安全のまちづくり、障がいのある方も生き生き活躍できるまちづくりを上げられました。

その中で、移動しやすい公共交通の充実と防災・安心安全のまちづくりの2点についてお伺いします。

まず、移動しやすい公共交通の充実についてです。現在、市民の移動手段となる市内公共交通としては、路線バスに加え、コミュニティバスがあります。また、一部地域においては、NPO法人によるデマンド交通の実現に向けた協議等も行われています。しかしながら、路線バスについては、近年、経路や運行本数の減少が見られ、コミュニティバスについても利用者数が伸び悩んでいる状況であります。さらにデマンド交通についても、地域における人員確保や経費等の問題もあり、なかなか実現には至らない状況となっています。

私ども新風会は、本年2月1日、香川県さぬき市へ会派視察に伺いましたので、さぬき市の公共交通の取組について簡単にご紹介させていただきます。さぬき市では、平成15年4月から市内全域でコミュニティバスを運行されていますが、平成15年の運行開始以降、様々な課題に直面され、その都度、路線数やダイヤ、さらにはバス台数の見直し等を行われ、令和3年4月からは7路線、車両は中型バス2台、小型バス2台、ジャンボタクシー3台、合計7台で運行されています。一見充足しているように思うところでございますけども、それでもコミュニティバスではカバーし切れない交通弱者の移動手段確保等の課題があるとのことでした。

そこで、より利便性の向上が図れるデマンドタクシー導入の可能性を探るべく、令和5年12月からデマンドタクシーの実験運行を開始されました。現在は実験

運行の期間であるため本格導入には至っていませんが、本市としても十分参考になる取組であると感じました。

本市の公共交通について、施政方針では、公共交通については地域公共交通会議においてコミュニティバスのルート・ダイヤ再編やデマンド交通等の新たな交通手段導入を含めた検討を進めていただくと述べられました。また、本定例会に提出されております令和6年度予算でも、八幡市地域公共交通網再編検討業務に係る経費500万円を計上しておられますとおり、市長も、本市の公共交通の課題等については十分認識されているものと推察いたします。

そこで質問ですが、本市の現状を踏まえ、今後、地域公共交通会議の場において市としてどのような方向性を示され、協議を進めていただかれるのかお聞かせください。

次に、防災・安心安全のまちづくりについてお伺いします。

まず、市長が考えておられる防災・安心安全のまちはどのようなまちなのかお聞かせください。また、本市がこれまで防災や市民の安心・安全のために取り組んでこられた主な施策についてお聞かせください。

令和6年度予算において、寄附金を活用したトイレカーの購入経費が計上されておりますが、八幡市を防災・安心安全のまちとするため、今後どのような施策が必要であると考えておられるのか、お考えをお聞かせください。

次に、3つ目の柱、活力と魅力あふれるまちづくりと、4つ目の柱、新たな財源確保については、関連する部分がございますので併せてお伺いします。

活力と魅力あふれるまちづくりでは、産業振興ゾーンへの企業誘致の促進、都市圏近郊を生かした地産地消農業の促進、八幡の玄関口石清水八幡宮駅前開発、新名神高速道路のインパクトを活用、地元商店街の活性化を上げられ、また新たな財源確保に関しては、ふるさと納税の強化、学校跡地の民間活用の推進、企業誘致を促進し、新たな雇用の創出を上げられました。

活力と魅力あふれるまちづくりに関して、産業振興ゾーンへの企業誘致、八幡の玄関口石清水八幡宮駅前開発、地元商店街の活性化について、また新たな財源確保に関しては、ふるさと納税の強化、企業誘致を促進し、新たな雇用の創出についてお伺いします。

産業振興ゾーンについては、平成31年3月に改定された八幡市都市計画マスタープランにおいて設定されました。現在は、戸津水戸城地区を中心に大規模な造成工事が始まっています。産業振興のためとはいえ、優良農地を転用することにはいまだ抵抗がありますが、市の発展のためにしっかりとした土地利用をお願いします。

今回は、産業振興ゾーンへの企業誘致についてお伺いします。

自治体にとって、企業の移転や新規事業を促進することは、新たな雇用機会の創出、税収の確保、地域経済の活性化にもつながることから、本市においても企業誘致はとても重要であると考えております。しかしながら、本市においては、これまで企業誘致とは言いながらも、土地開発から企業誘致までほとんど開発事業者に頼っている状況であります。開発許可については市が行うが、呼び込む企業等については開発事業者に委ねる。これでは、市が思い描くまちづくりはできないのではないかとおもいます。

皆さんもご存じだと思いますが、近隣自治体では行政主導で企業誘致を行っているところは多数あります。企業誘致については、メリットがある一方で、法人市民税が本市に入らず、思うように税収が確保できない、交通騒音など周辺住民に影響を与えるケースもあるなどデメリットもあります。やはり企業誘致については、行政が将来の都市像を描きながら、一定責任を持って行うべきではないかと考えます。

そこで質問ですが、産業振興ゾーンや他の地域への企業誘致についてのお考えをお聞かせください。また、企業誘致の促進による新たな雇用の創出もお考えですが、現在計画が具体化している戸津水戸城地区の開発について、新たな雇用機会をどの程度見込んでおられるのかお聞かせください。

次に、石清水八幡宮駅前開発についてお伺いします。

さきの定例会の所信表明においても、市長は、八幡の玄関口でございます京阪石清水八幡宮駅前の整備に取り組んでまいりますと述べられました。また、施政方針においても、まちの玄関口としてふさわしい駅前周辺の整備に向け、関係者と連携し、グランドデザインを検討すると述べられました。

そこで質問ですが、駅前を再開発するのか、部分的に整備するのか、その手法によって経費面を含め大きく変わってくると考えておりますが、現時点での市長の思い、お考えをお聞かせください。

次に、商店街の活性化についてお伺いします。

令和4年度に創設されました商工業活性化補助金制度では、従来の八幡で買おう応援事業の拡充に加え、イベント開催支援のみならず、市内への出店促進も兼ねた創業支援や商店街のハード整備支援など幅広い支援を行っていただいているところでございます。これまで男山中央商店街、男山商店会においては、市の商工業活性化補助金のほか京都府の補助金も有効に活用され、男山ハロウインマルシェやおとこやまスプリングカーニバル等のイベントの開催をはじめ、またハード面においては男山商店街のアーチ改修も行われました。

このように、一部の商店街を中心にぎわいを取り戻す取組が行われております。今後も、市として商店街の活性化に向け、商店街が取り組まれる事業、市が支援する事業等について商店街の皆様と共に考え、共に実現していくことが必要であると考えます。

そこで質問ですが、市長は、まちづくりにおいて商店街の活性化をどのように考えておられるのかお聞かせください。また、活性化するための方策についても併せてお聞かせください。

最後に、ふるさと納税の強化についてお伺いします。

皆様もご承知のとおり、全国的に人口減少、少子・高齢化が進んでおります。厚生労働省が一昨日2月27日に発表した人口動態統計の速報値によりますと、2023年の出生数は過去最少の75万8,631人で、2022年から5.1%の減少、婚姻数も90年ぶりに50万組を割り48万9,518組となり、2022年から3万542組減少しております。逆に、死亡者数は過去最多の159万503人となり、出生数を引いた人口の自然減は83万1,872人で、2022年から4万9,567人の減少となったとのことであります。

本市においても、生産年齢人口を中心に市独自の推計を上回るスピードで人口減少が進み、歳入の根幹である個人市民税収入の伸び悩みが続く中、社会保障関係経費の増大や教育、子育て支援の充実、公共・公用施設の老朽化対策に加え、自然災害への対策も急務となっています。

本市の財政状況においては、高齢化の進行に伴う社会保障関係経費の増加傾向や就学援助率、生活保護率が全国平均に比べ高いことなどに伴う扶助費の増嵩により、財政の硬直化が続いていることが課題となっています。

そのような中、令和6年度は第8次行財政改革実施計画の中間年度となります。この実施計画の具体的な取組項目において、個別計画の大項目1として持続可能な行政経営体制の確立（持続可能な財政基盤の確立）が記されており、取組の方向性として持続可能な財政基盤を確立するためには、歳入を増やすための取組に加え、歳出を抑制する取組が重要です。短期的な効果を目指す方策としては、商工会等と連携した市のブランド開発に取り組むとともに、ふるさと納税を活用した市の魅力発信を進めますとされています。

ふるさと納税については、施政方針で、財源確保の観点からより多くの方々の目に触れる機会を創出するため、掲載するポータルサイト数を増やすことやヤワタカラに認定された特産品の活用など引き続き返礼品の拡充に取り組むことに加え、クラウドファンディング型ふるさと納税の募集に引き続き取り組むと述べられました。しかしながら、市の魅力発信のツールとしても考えておられるふるさと納税については、現時点では十分な財源とは言い難く、また市の魅力発信のツールとしても十分活用できていないと感じています。

そこで質問ですが、本市のふるさと納税について、理想とされる目標値をお聞かせください。また、今後さらに強化するための方策についてお聞かせください。

以上で1回目の質問を終わります。ご清聴ありがとうございました。

○川田翔子市長 南本議員、ありがとうございました。新風会を代表されましての南本議員のご質問にお答え申し上げます。それではまず、子育て世代の負担軽減に関するご質問からですけれども、その前に、私の公約からご質問をくださっていますので、そもそもなぜ私が公約から今回の施政方針に至るまで一貫して子育て支援を筆頭に述べさせていただいているのか、改めて少し触れさせていただければと思います。

私が市長に就任してから、ひときわ痛感いたしましたことは、長年呼ばれてきた少子・高齢化社会というものがいよいよ市民生活や実体経済に重い影を落としているという現実でございました。人手不足が各種業界に重く重くのしかかり、人手不足また人口減少については先ほど議員もご指摘いただいたところでございますけれども、社会保障費の増大も市民生活、市民の生活実感をさらに悪化させております。

人、物、お金、全ての総量が縮小していくという局面の中、ほかから取り残さ

れないまちづくりというものが、今後は八幡市においても不可欠になってまいります。都市部に位置している八幡市も、まちの魅力というものを絶えず磨き続け、働く先、住まう先、訪れる先として選ばれるまちであり続けなければなりません。そのために、まずは子育て世代が安心して生活し続けるために、私自身がまちづくりのリーダーとして子育てに寄り添う姿勢を示し、子育て世代の精神的、経済的負担感を軽減することに取り組むことが重要であると考えました。

先ほど議員からもご紹介いただきました18歳までの子ども医療費の無償化や学校給食費の無償化の第一歩として保護者負担額の補助をすることと併せ、妊娠産婦や乳幼児の健康診査等の費用助成、保健師や助産師等の専門職による伴走型相談支援、またひとり親世帯に係るファミリーサポートセンター利用料の減免制度の導入や公立幼稚園での保育時間の拡大並びに2歳児向けのプレ保育の導入、保育・教育施設の環境整備など、子育て世代の負担軽減を図るとともに安心して子育てできる支援・相談体制の充実に向けた事業につきまして、本定例会に皆様にご提案させていただいたところでございます。

子育てしやすいまちを実現するための今後さらなる充実に向けた考えにつきましては、まずは、このたび本定例会にご提案させていただきました子育て支援施策に取り組んでまいりますとともに、子育てが楽しいと思える妊娠・出産、子育て世代の多様な幸せ（ウェルビーイング）の向上と子育てしやすいまちの実現に向けて、国や京都府と連携し、最大限の支援を求めるながら、今後も様々な子育て支援施策に取り組んでまいりたいと考えております。

次に、公共交通の充実についてでございますけれども、公共交通は地域と生活拠点を結ぶとともに、誰もが必要に応じて移動できる環境を支える、地域住民の暮らしを支え、コミュニティの活力を高める役割を担っており、その維持、充実は本市のまちづくりに欠かせない大切な基盤となっております。人口減少と高齢化が進み、自家用車等を利用することが難しい方が増えていく中、生活の足として将来にわたり持続可能な移動しやすい公共交通を整えていくことは、重要な課題であると考えております。

このことから、本市全体の地域公共交通をどう組み立てていくかという視点に立って、基幹となるコミュニティバスを極力維持しながらも、コミュニティバスの行き届かない地域についてはデマンド交通や様々な交通手段導入の可能性も含め、研究また検討してまいります。

次に、防災・安心安全のまちづくりについてでございます。私が考えます防災・

安心安全のまちにつきましては、子どもから高齢者の方々が不安を感じることなく安心して暮らしていけるまちであると考えております。

これまで取り組んできました主な防災対策及び安心・安全なまちづくりについてお答えさせていただきます。本市は地形上、古くから何度も水害に見舞われてきた歴史があり、災害による被害を最小限に留めるためにハードとソフトの両面からの対策に取り組んでまいりました。具体的には、ソフト対策として災害対応に関する協定の締結をはじめ、情報伝達手段の多重化、災害時要援護者支援対策事業の推進、地域における各種タイムライン作成支援などを実施してまいりました。

また、ハード対策といたしまして、災害対策本部機能強化のための新庁舎建設をはじめ、雨水地下貯留施設の整備、避難所となる小・中学校への空調の整備、公共施設の耐震化並びに市民の皆様が行う木造住宅の耐震化への助成などを実施してまいりました。

これまでの安心・安全なまちづくりについての取組につきましては、市内への防犯カメラの設置をはじめ、平成27年度に京都市に続き、府内2番目となる警察との治安協定を締結いたしまして、八幡警察署を中心とした市民ぐるみの地域防犯力向上を目指し、啓発や防犯ボランティア活動の活性化に取り組んでまいりました。この成果といたしましても、治安協定締結前の平成26年に857件あった市内の刑法犯認知件数が令和5年には273件にまで減少したことは、これまでの取組の成果であると考えております。

次に、八幡市を防災・安心安全のまちとするための施策につきましては、これまでの取組を継続また充実させるとともに、さらなる内水排除の対策として吉野遊園への雨水地下貯留施設の整備を進めてまいります。また、安全な歩行空間の確保に向けて、まずは市道野神線の歩道整備や放生川踏切道の改良を進めてまいります。自治会をはじめとし、市民の皆様と協働したまちづくりや地域ぐるみでの犯罪被害の抑制に引き続き取り組むことで、安心・安全なまちづくりを推進してまいります。

次に、企業誘致についてでございますが、八幡市域は新名神高速道路の全線開通を数年後に控え、交通結節点を生かした産業振興への可能性を強く感じております、工場用地造成や立地企業誘致に当たって市が主導的な立場で戦略を持って計画的に進め、強い産業集積を図ることが理想であると考えております。しかしながら、近年、活力ある企業を誘致できる一定規模のまとまった用地がない状況

であったため、まずは産業振興ゾーンを設定し、誘致対象を製造業と物流に絞り、民間投資を呼び込む形で企業誘致を進めようとしております。

また、戸津水戸城地区の開発により新たに発生する雇用機会に関しましては、施設は従業員約1,000人規模になると伺っておりますことから、私といたしましては、市内に新たな雇用機会が生まれ、八幡市民の皆様の就労機会が増えるものと認識しております。

次に、石清水八幡宮駅前周辺整備についてでございます。石清水八幡宮駅は、市内における市民が日常的に利用する主要駅であるとともに、石清水八幡宮や背割堤など多くの参拝者や観光客等をお迎えする玄関口であり、大きな役割とポテンシャルを有しているにもかかわらず、現状はにぎわいなどに欠け、魅力や利便性が乏しい状態にあると感じております。

私が目指す活力と魅力あるまちづくりには、駅前広場やまち並みを整え、商業施設や業務施設などの集積を図り、駅利用者が楽しみ、交流する空間を創出する必要があると考えております。まずは、導入する機能や施設、まち並みデザイン、まちづくりの進め方の提案など、専門家や関係者の意見を踏まえて駅周辺を広く俯瞰したグランドデザインを描いていきたいと思っております。

次に、地元商店街の活性化についてでございます。本市特有の状況といたしまして、近隣市の大型商業施設が近く、自動車社会の中で顧客が流出するという弱みがあるとともに、地元商店街は店舗や設備の老朽化、商店主や地域全体の皆様の高齢化など課題があると考えております。しかしながら、住民の皆様の高齢化が進み、行動範囲が狭くなることが予想されることから、これから商店街は地域コミュニティとして交流の場となることが、活性化につながるものと考えております。

商店街を活性化するための方策については、まずは京都府の支援を求めるながら商工会とも連携し、活性化に向け、既存店舗への販促イベントの支援や新規出店者への支援など、引き続き取り組んでまいりたいと考えております。

次に、ふるさと納税についてでございます。まず、ふるさと応援寄附金の目標額でございますけれども、本制度によって市外へ流出している額に相当する金額は目標値に掲げていく必要があると考えております。

強化の方策といたしましては、まずは多くの方に本市を知っていただく、魅力を発信することが大切であり、掲載するポータルサイトを拡充するための予算を上程させていただいたところでございます。また、年々返礼品等に関する総務

省の基準が厳しくなっておりますが、吉兆松花堂店と連携した返礼品などヤワタカラ認定品のさらなる活用をはじめ、体験型返礼品の造成、例えば石清水八幡宮参道ケーブルを活用したものや松花堂弁当と松花堂庭園の案内をセットにしたもの、近年人気が高まっているイチゴ狩りなど、返礼品の拡充についても検討してまいりたいと考えております。

頂いたご質問への回答は以上でございます。

これから魅力と活力あふれる八幡市の実現に向け頑張ってまいりますので、南本議員をはじめ新風会の皆様におかれましても、今後4年間、共に市政をお支えいただき、ご指導、ご鞭撻賜りますようよろしくお願ひ申し上げます。ありがとうございます。

○南本 晃議員 全ての質問に対しまして、大変ご丁寧なご答弁ありがとうございます。

それでは、2回目の質問をさせていただきます。

まず、子育て世代の負担軽減に関しまして、安心して子育てできる支援・相談体制の充実についてのお考えはよく分かりました。市長が理想とされるまちづくりの考えについても併せてお聞かせいただきまして、ありがとうございます。子育て支援につきましては、これまでも様々な施策を実施してこられましたが、さらに充実したいとの市長の思いも分かりましたので、引き続き子育て世代への支援をお願いいたします。

次に、本市が考える地域公共交通の方向性としては、まず基幹となるコミュニティバスを極力維持する中で、公共交通が充足していない地域についてはデマンド交通を含めた交通手段導入等の可能性を検討されるということで理解しました。先ほどもさぬき市の事例を紹介させていただきましたけども、他市の取組など参考にできるところは積極的に取り入れていただいて、八幡市独自の公共交通の充実を目指していただけることを願っております。よろしくお願ひします。

次に、市長が考えておられる防災・安心安全のまちについては、全ての世代が不安を感じることなく安心して暮らせるまちということで理解しておきます。また、これまでソフト・ハード両面で取り組んでこられた施策についてもよく分かきました。防災・安心安全のまちづくりについては、完成形はないと考えており

ます。特に災害に関してはある意味防ぎようがないものもあります。ただ、大規模な災害が発生した場合に、いかに市民の皆さんを守れるか、減災の取組によりいかに被害を軽減できるかというのが重要であると考えております。本市においてもまだまだ課題はあろうかと思いますが、今後も引き続いだりソフト・ハード両面での対策に取り組んでいただきますようよろしくお願ひいたします。

次に、企業誘致について市の考えはよく分かりました。しかしながら、ここ数年、近隣自治体の動きを見ていますと、市がまちづくりのビジョンを示すだけではなく、開発事業者と連携を取りながら、積極的に企業誘致にも関わってまちづくりを進められています。2月22日の京都新聞でも、京田辺市が公共施設やマンション、商業施設を集約した市街地開発計画に着手されるという記事が大きく取り上げられました。この開発は地権者らが設立された土地区画整理組合が主体となりますが、市が積極的に支援され、共に開発を進められようとしています。土地の立地条件等、本市と比較することはなかなか難しいと思いますけれども、手法等は一定参考にできるものではないかと考えております。

そこで改めてお聞きしますけども、今後一定規模の用地確保ができたとして、こうした近隣自治体の取組を参考に、本市も開発を含めた企業誘致に積極的に関わっていくお考えはございませんでしょうか。

それと、戸津水戸城地区の開発に伴う新たな雇用機会の関係でございます。一定の雇用はあるだろうという見込みをされているということで分かりました。企業進出がまだ数年先ということもあって、現時点ではなかなか具体的な数字を把握し難いと思いますので、それで結構です。ありがとうございます。

ここで、企業誘致の関係でもう1点お伺いします。

さきの定例会の同僚議員の一般質問で、現在開発が進められている戸津水戸城地区への企業進出により見込まれる税収は、現状未確定である家屋償却資産を除いて固定資産税、都市計画税が約5,700万円ということでございました。ここには法人市民税は見込まれておりません。進出される企業によって法人市民税の微収が可能となるますが、今後進出が予定されている企業については、市はどの程度把握されているのでしょうか聞かせください。

企業誘致による新たな財源確保を考えた場合、固定資産税、都市計画税だけでなく、法人市民税の増収も見込める製造業等を積極的に誘致することが重要であ

ると私自身は考えております。製造業を誘致することで、製造された製品をふるさと納税の返礼品として活用できる可能性もあると考えておりますので、その点も十分考慮した上での企業誘致を行っていただきますようよろしくお願ひいたします。

次に、石清水八幡宮駅前開発については、現時点の市長のお考えは理解いたしました。石清水八幡宮駅前周辺整備に関してはこれまで何度も何度か議論されてきましたが、なかなか難しい課題も多いと認識しております。駅前周辺整備も大切でありますけども、いくら玄関口を整備しても訪れる人が少なければ意味がありませんので、まず、本市に訪れる人を増やす施策等も充実させることも大事かとは思っております。その点も踏まえてよろしくお願ひいたします。

次に、商店街の活性化について考えは分かりました。にぎわいを取り戻しつつある商店街を中心に、他の地域の商店街も活性化されるよう引き続きしっかりと取り組んでいただきますようよろしくお願ひいたします。そういうことが、また本市を訪れる人の増加にもつながるものかとは思っておりますのでよろしくお願ひします。

最後に、ふるさと納税の目標値についても分かりました。具体的な額の設定が難しいことも理解いたします。ふるさと納税については返礼品が全てでありますので、その拡充について十分検討いただきまして、本市ならではの魅力のある返礼品を生み出していただきますよう、皆さん、知恵を出し合っていただいてよろしくお願ひいたします。

時間の関係もありまして、今回項目を絞って質問をさせていただきましたが、今回質問をしなかったその他の市長の公約につきましても、しっかりとお取り組みいただきますようよろしくお願ひいたします。また、答弁が難しい質問、厳しい指摘等もさせていただきましたが、全て市長への激励の意味を込めたものでございますので、その点はご理解いただきたいと思います。公約実現のために当初に考えておられた施策については、市の財政事情等の関係もあって、やはり今と当初公約を掲げられたときとは当然違っているものと、十分その辺は認識しております。ただ、市長が理想とされるまちづくりへの思いというのは変わらないと理解していますので、ぜひとも可能な限り市長の理想に近い形での公約実現に向

けて頑張っていただきますようエールを送りまして、質問を終わります。ありがとうございました。

○川田翔子市長 ありがとうございました。では、頂きました再質問のうち、企業誘致についてお答えをさせていただきます。企業誘致及び開発に関する考え方についてでございますけれども、議員ご指摘いただきましたとおり、近隣を含め、他市の事例も含め参考にしてまいりたいと考えております。ただ、行政主導という形には市の意向を反映し、権利者の意向に柔軟に対応できるメリットがある反面、民間に比べ開発に時間と費用がかかるデメリットがございます。一方で、民間主導には、行政主導よりもスピード感を持って民間資金により開発できるメリットがありますが、企業立地や区画割りなど市の意向が反映されにくく、様々な権利者の意向も対応しにくいデメリットもございます。いずれにいたしましても、それぞれの地域の実情、事情に応じて判断してまいりたいと考えております。

○橋口孝幸建設産業部参与 今後進出を予定されている企業につきましては、現時点では把握しておりません。

○小北幸博議長 以上で南本議員の代表質問を終わります。